

# 公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 4

担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9554
		E-MAIL	NOSONSEIBIKA @ags.pref.aomori.jp
再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5年 )	再評価後 ( 年 )
			その他 ( )

## 1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	県	市町村	その他 ( )			
事業名	県営緊急農地集積ほ場整備事業	地区名等	増館	市町村名	浪岡町 常盤村			
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国50.0%	県37.5%	市町村10.35% その他2.15%			
採択年度	平成 11 年度 (用地着手 平成 13 年度 / 工事着手 平成 13 年度)							
終了予定年度	平成 17 年度 ( 年 月計画変更 当初計画時 年度 )							
事業目的	本事業は、区画整理や暗渠排水等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上を図り、これを契機として担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。							
主な内容	区画整理工A = 74.4ha、暗渠排水工A = 74.4ha							
事業費	採択時総事業費 1,508 百万円 (単位:百万円)							
		~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~	合計
	計 画	370	350	415	150	1,285	223	1,508
	(うち用地費)	( 6 )	( 10 )	( 2 )	( 8 )	( 26 )	( 0 )	( 26 )
年 月変更								
実 績	370	350	415	150	1,285	142	1,427	
(うち用地費)	( 6 )	( 10 )	( 2 )	( 8 )	( 26 )	( 0 )	( 26 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	(うち用地費)		90% [ / ]		100% [ / ]	
			( 100% ) [ / ]		( 100% ) [ / ]	
	主要工種毎割合 (事業費)	区画整理工(992百万円)	面積割合	100%	面積割合	100%
	暗渠排水工(134百万円)	面積割合	100%	面積割合	100%	
説明	今後は道路の舗装等の補完工事と農家に農地を配分する換地業務だけとなりほぼ計画どおりに進捗している。					
問題点・解決見込み	-					
事業効果発現状況	区画整理が既に終了し作付を開始していること、平成15年度時点の生産組織への作業委託面積が、事業実施前の12.4haから19.2haとなっており、事業目標である集積面積24.0haの80%に達していることから、効果は既に発現されている。					

### (2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] 国が平成14年12月3日に公表した「米政策改革大綱」では、地域の实情にあった産地づくりと担い手の育成などが重要な施策として位置づけられており、これらを積極的に推進するためにほ場整備事業は有効である。	[県内の評価] 本県農業は県経済を支える基幹産業であることから、今後ともその振興に努める。県が平成15年12月に制定した青森県米づくり改革計画では、地域の担い手のさらなる育成や転作の本作化などを県の基本方針としており、ほ場整備事業はこれらを整備するための条件整備を行うもので今後の農業・農村の振興に有効である。
	当地区における評価	浪岡町では、「米+りんご」の土地利用型作物を基幹とした安定複合型経営農家の育成と生産組織の活動を助長し、農業経営の安定を図り豊かで魅力ある農村の建設を目指している。このため、まず農業生産基盤の整備を全町的に進めて土地の高度利用の促進と、担い手農家を中心とした機械の協同利用、協同作業による集落営農組織の育成を図り、地域農業の確立を図ることとしており、ほ場整備事業は有効である。	
必要性	本地区は、昭和27~30年に積寒事業により10A-ル区画に整備されている地区であるが、今では区画が狭小で、農道及び用排水路の利便が悪く、大型農業機械の導入が困難となっていることから農地流動化の阻害要因となっており、ほ場整備事業による生産基盤整備の必要性が高まっていた。		(a) · b
適時性	大部分が2種兼業農家であること、農業従事者の高齢化が進行していることから、ほ場整備事業実施による生産基盤整備の要望が強かった。 また、今後米政策改革に対応していくため、担い手の育成と生産性向上にほ場整備事業は有効な手段である。		(a) · b
地元の推進体制等	事業採択申請時の同意率は98%(112人/115人)であったが、地元関係者全員からの了解を得た後に工事着手している。また、事業実施期間中にも、随時、中南方農林水産事務所、浪岡町、常盤村、受益者代表委員による打合せ会を開催し、合意形成を図り事業を実施している。		(a) · b
効率性	ほ場整備事業を契機に、事業実施前には2生産組織であった組合が増館トラクター組合に統合され、さらには、作業受託面積が大幅に増加しており、農業構造の再編・強化に資するものとなっている。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)区画整理工	1,109 百万円	992 百万円	117 百万円
	(2)暗渠排水工	147 百万円	134 百万円	13 百万円
	(3)客土工	百万円	百万円	0 百万円
	(4)その他経費	335 百万円	372 百万円	37 百万円
	(5)関連事業	225 百万円	225 百万円	0 百万円
	総費用	1,816 百万円	1,723 百万円	93 百万円
便益項目 (B)	(1)農業生産向上効果	130 百万円	141 百万円	11 百万円
	(2)農業経営向上効果	1,806 百万円	1,791 百万円	15 百万円
	(3)生産基盤保全効果	130 百万円	163 百万円	33 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	2,066 百万円	2,095 百万円	29 百万円
B / C		1.14	1.22	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)  
農林水産省構造改善局長通達 (土地改良事業における経済効果の測定方法)  
【費用対効果分析における特記事項】  
作物単価は下がったものの、事業費が減になったことによりB/Cはほぼ同水準にある。

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支線道路の敷砂利、構造物基礎材に再生砕石を使用。</li> <li>道路舗装材に再生アスファルト合材を使用。</li> </ul>	(a) ・ b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画の樹立に当たっては、地区の設定、区画計画、用排水計画等を総合的に検討しているため、代替案はなく妥当である。</li> <li>地区の設定：当該地区が一体的に整備できるよう受益農家の意向を反映する。</li> <li>区画計画：整備後の作付計画等に対応した区画形状で検討する。</li> <li>用排水計画：用排水不足を生じないように安全な断面を検討する。</li> </ul>	(a) ・ b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>大型機械による労働生産性の向上や農地集積の促進により地域の発展を図ることをニーズとして、受益者からの申請及び同意をもって事業を行っている。</p> <p>また、事業実施にあたっては、受益者への説明会を行い、合意形成を得て事業を実施している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>耕作土の確保、湧水処理対策、区画整理工事直後の営農指導等の要望があり関係機関が連携し対応している。</p>	(a) ・ b
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への適合性】</p> <p>(1)地域区分 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">T7b</span></p> <p>(2)対応状況 <span style="margin-left: 20px;">配慮している</span> <span style="margin-left: 20px;">配慮していない</span></p> <p>【特記事項】</p> <p>工事実施にあたっては、低騒音、低振動、低公害機械を使用している。また、コンクリート、アスファルトは全て再生資源処理している。使用材料についても、再生砕石、再生アスファルトを使用している。</p> <p>暗渠排水の被服材は地域資源の再利用を図るため、モミガラとホタテ貝殻を使用している。</p>	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p><span style="margin-left: 20px;">配慮している</span> <span style="margin-left: 20px;">配慮していない</span></p>	(a) ・ b
地域の立地特性	<p>本地区は、中央を走る一般県道浪岡線沿いに宅地が密集しており、北側は一級河川十川が流れ、西側は国道7号が走り、東側は奥羽本線が縦断しており、周囲を常盤村に囲まれた水田とりんごの農業地帯である。</p> <p>地区の水田は農道・ほ場が狭隘であるのと用排水路が土水路のため、本事業を実施し整備することにより、大型機械化農業による農業生産性の向上、生産組織への農地集積を図る。</p>		

## 3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は、地域の農業構造の再編・強化に果たす役割が大きいことから、地元要望を踏まえて平成17年度完成を目指して継続して実施する。			
備考				

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				